

国際地域学研究科
(2017年度入学生まで)

研究指導概要

博士前期課程

1. 各セメスタの指導内容

学生は、指導教員と密接に連絡をとりながら、履修指導ならびに研究指導を受けなければならない。なお、各セメスタにおける指導内容は下記のとおりである。

- 1 セメスタ 研究テーマを決めそのテーマに合った調査、研究手法、研究計画を立案する。
- 2 セメスタ 個々の学生の進捗状況に応じた指導を受けながら、主として調査、研究を行う。
- 3 セメスタ 調査、研究したデータ等を分析して、とりまとめを行う。学会、学内紀要等への投稿も奨励する。
- 4 セメスタ 修士論文をまとめあげる。場合に応じては、追加の調査、研究を行う。学会、学内紀要等への投稿も奨励する。

2. 論文報告会（論文発表会）等の概要

学生の研鑽の場、学生相互の交流の場として、1セメスタに2回、中間発表会、期末発表会を実施している。すべての学生が発表を行うとともに、他学生の発表を聴講して自らの研究の参考にすることを期待している。なお、最終セメスタ時の期末発表会時に修士論文の発表会をあわせて実施している。詳細は、適宜専攻から配布される資料を参考にする。

3. 特定課題研究論文

社会人学生に対しては、修士学位論文に代えて特定課題研究論文の提出を認めている。特定課題論文とは、特定の課題について実践的に調査・研究した論文であり、下記の3つの要件を予め満たしている必要がある。

- ① 学会における口頭発表論文が1本以上あること。
- ② 専門誌などにおける論文発表が1本以上あること。
- ③ 授業科目等について32単位以上取得（見込）していること。

※①②については本人の貢献箇所について提出時に明らかにすること。

なお、特定課題研究論文を選択する学生は、最終セメスタ時に指導教員の了承を得た上で申告しなければならない。実践的に調査・研究した特定課題研究論文の審査基準は、修士論文に準じる。

作成にあたり、形式および分量、発表等は以下の通りとする。

- 形式 修士論文に準じる（英文要約あり）
- 分量 20,000字（図表を含め）程度以上
- 要旨 A4 4枚（修士論文要旨に準じる）
- 研究発表は修士論文に準じる

博士後期課程

1. 各セメスタの指導内容

学生は、指導教員と密接に連絡をとりながら、履修指導ならびに研究指導を受けなければならない。なお、各セメスタにおける指導内容は下記のとおりである。

- 1 セメスタ 研究テーマを決めそのテーマに合った調査、研究手法、研究計画を立案する。
- 2 セメスタ 個々の学生の進捗状況に応じた指導を受けながら、主として調査、研究を行う。
- 3 セメスタ 個々の学生の進捗状況に応じた指導を受けながら、主として調査、研究を行う。
- 4 セメスタ 調査、研究したデータ等を分析して、とりまとめを行う。学会、学内紀要等への投稿も奨励する。
- 5 セメスタ 引き続きデータ分析や取りまとめが中心となるが、併せて、修了要件を満たすよう学内外への論文投稿を積極的に行う。
- 6 セメスタ 博士論文をまとめあげる。場合に応じては、追加の調査、研究を行う。

2. 論文報告会（論文発表会）等の概要と発表の要件等

学生の研鑽の場、学生相互の交流の場として、1セメスタに2回、中間発表会、期末発表会を実施している。すべての学生が発表を行うとともに、他学生の発表を聴講して自らの研究の参考にすることを期待している。なお、最終セメスタ時の期末発表会時に博士論文の公聴会をあわせて実施している。詳細は、適宜専攻から配布される資料を参考にする。

東洋大学大学院国際地域学研究科規程

平成29年規程第33号

平成29年4月1日

施行

改正 平成30年4月1日

(趣旨)

第1条 この規程は、東洋大学大学院学則（以下「学則」という。）第4条第5項に基づき、東洋大学大学院国際地域学研究科（以下「国際地域学研究科」という。）の教育研究に関し必要な事項を定める。

(人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的)

第2条 国際地域学研究科は、学則第4条の2に基づき、研究科及び各専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を別表第1のとおり定める。

(修了の認定及び学位授与、教育課程の編成及び実施並びに入学者の受入れに関する方針)

第3条 国際地域学研究科は、学則第4条の3に基づき、各専攻の修了の認定及び学位授与に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針を別表第2のとおり定める。

(教育課程)

第4条 国際地域学研究科は、学則第5条の2及び第7条に基づき、各専攻の教育課程における科目区分、授業科目及び研究指導科目の名称、単位数、配当学年、履修方法等を別表第3のとおり定める。

(修了に必要な単位等)

第5条 国際地域学研究科は、学則第12条及び第13条に基づき、各専攻の修了に必要な単位等を別表第4のとおり定める。

(教育職員の免許状)

第6条 学則第19条に基づき、国際地域学研究科で取得できる免許状の種類及び教科は、次表のとおりとする。

専攻	免許状の種類及び教科	
	高等学校教諭専修免許状	中学校教諭専修免許状
国際地域学	公民	社会
国際観光学	公民	社会

(教育職員の免許状取得のための授業科目及び単位数)

第7条 学則第19条第2項に基づき、国際地域学研究科で教育職員の免許状を取得しようとする者は、別表第5に定める所定の授業科目の単位を修得し、東洋大学大学院（以下「本大学院」という。）の課程に1年以上在学し30単位以上修得、又は学則第12条に規定する要件を充足しなければならない。

(改正)

第8条 この規程の改正は、学長が国際地域学研究科委員会の意見を聴き、研究科長会議の審議を経て行う。

附 則

- この規程は、平成29年4月1日から施行する。
- 前項の規定にかかわらず、平成28年度以前の入学生については、第4条別表第3を除き、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

別表第1 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

国際地域学研究科

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
【博士前期課程】 (1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 国際的な視野と感覚を持ち、変容する国際社会の動向に対応し、貢献できる人材、国際協力や地域開発リーダー、国際観光の持続的発展に寄与する高度な専門家を養成することを目的とする。 (2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 国際的視野を持ち、国内外の地域における問題解決を遂行していくための調査及び分析能力、国内外の観光産業・観光政策・観光開発におけるマネジメント能力を習得させることを目的とする。 【博士後期課程】 (1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 国際社会においてイノベーションを創造し地域の持続的発展に貢献できる専門家及び研究者、国内外の観光開発を指揮するグローバル観光エキスパートの養成および観光学の学術的発展に寄与できる研究者を養成することを目的とする。 (2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 ①国内外の地域の現状と課題を深く理解し、地域における諸問題を解決するための調査研究や実践を通して、国際地域学の発展に寄与できる学識と、研究者として自立できる能力を習得させることを目的とする。 ②国内外の観光産業・観光政策・観光開発におけるマネジメントの指導できる能力、国際観光学の学術的発展に寄与できる学識と、研究者として自立できる能力を習得させることを目的とする。

国際地域学研究科国際地域学専攻

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
【博士前期課程】 (1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 国際的な視野のもとで、自律的・持続的な地域の発展に貢献する地域開発リーダーとして国内外の「地域づくり」に貢献できる、高度な専門的能力を有する専門家を養成することを目的とする。 (2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 国際的な視野をもち、国内外の地域の課題の理解と解決のための調査・分析能力を習得させることを目的とする。 【博士後期課程】 (1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 国際的な視野のもとで、自律的・持続的な地域の発展に貢献する地域開発リーダーとして国内外の「地域づくり」に貢献できる、理論と実践とのバランスが取れた学際的な専門家・研究者を養成することを目的とする。 (2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 国際的な視野と国内外の地域の現状と課題に対する大局観を持ちつつ、地域の課題の解決のための調査研究および実践に対して研究者として自立して研究活動を行うに足る高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を習得させることを目的とする。

国際地域学研究科国際観光学専攻

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
【博士前期課程】 (1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 国際観光の発展のために高度な専門業務に必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を持ち、かつ国際的な感覚を身に付けた専門家を養成することを目的とする。 (2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 国内外の観光関係の実務担当可能な能力を習得させることを目的とする。それとともに、観光関係の業務に携わってきた社会人のリフレッシュ教育を推進し、より高い視点から問題に対応できる能力を修得させる。 【博士後期課程】 (1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 国際的な感覚を身に付け、国際観光の発展のために必要な豊かな学識を持ち、高度な専門業務や先端的研究を行なう能力を有する、専門家や研究者を養成することを目的とする。 (2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 国内外の観光産業界において指導的な役割を果たし得る能力を習得させることを目的とする。国際観光学を専門とする研究者となり得る能力と、その基礎となる豊かな学識を習得させることを目的とする。

別表第2 修了の認定及び学位授与、教育課程の編成及び実施並びに入学者の受入れに関する方針

国際地域学研究科国際地域学専攻

1. 修了の認定及び学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）
【博士前期課程】 本専攻における人材養成に関する目的および教育研究上の目的を踏まえ、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文または特定の課題についての研究の成果（特定課題研究論文）の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。 (1) 国際的な視野を身につけている。 (2) 国内外の地域の課題の理解と解決のための調査・分析能力を身につけている。 (3) 先行する研究成果を吸収して、自身の研究に適切に活用できることに加え、当該分野における新たな知見を付与する能力を身につけている。 (4) 首尾一貫した理論に基づき、自身の研究成果を発表する能力を身につけている。 【博士後期課程】 本専攻における人材養成に関する目的および教育研究上の目的を踏まえ、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限を満たし、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。 (1) 国際的な視野を身につけている。 (2) 国内外の地域の現状と課題に対する大局観を身につけている。 (3) 国内外の地域の課題の理解と解決のための調査・分析能力を身につけている。 (4) 先行する研究成果を吸収して自身の研究に適切に活用でき、自ら独創性のある成果を創出し、当該分野における新たな貢献をもたらす能力を身につけている。 (5) 首尾一貫した理論に基づき、自身の研究を体系的に発表し、かつ自身の研究の独創性と今後の展開可能性について説明する能力を身につけている。
2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）
【博士前期課程】 (1) 教育課程の編成／教育内容・方法 ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。授業科目は特論科目と演習科目をセットとして、地域政策関係、地域研究関係、地域計画・環境管理等に関する科目を体系的に配置する。研究指導では、フィールドでの研修と、実務的な文献と学術論文の講読とをあわせることで地域の課題を深く理解させ、現場主義を重視した理論と実践とのバランスが取れた学際的な研究指導を行う。 (2) 学修成果の評価 学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。 ①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。 ②研究指導については、研究過程における達成度を、論文報告会等を通じて、研究指導教員により評価する。 ③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。 【博士後期課程】 (1) 教育課程の編成／教育内容・方法 ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。授業科目では、学術論文の講読などを通じて当該分野の体系と理論を身につけ、加えて関連する分野との関係を理解することで、研究者としての基礎的な専門性を養う。研究指導では、フィールドでの研修と実務的な文献と学術論文の講読により、地域の課題を深く理解したうえで課題の解決策を見いだせる、理論と実践とのバランスが取れた学際的な研究者となるような研究指導を行う。あわせて首尾一貫した論理に基づいた完成度の高い論文の作成を指導する。 (2) 学修成果の評価 学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。 ①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。 ②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。 ③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。
3. 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）
【博士前期課程】 入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学希望者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。 (1) 国内外の地域の現状と課題に対する知識のある者 (2) 地域の現状と課題を理解し分析できる能力のある者 (3) 国内外の地域の課題の理解と解決、およびそのための調査研究に自らが積極的に取り組む意欲のある者 【博士後期課程】 入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学希望者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。 (1) 国内外の地域の現状と課題に対する幅広い知識があり、かつ専門とする分野に関する知識や分析手法を身につけている者 (2) 地域の現状と課題を理解して分析し、それを成果としてまとめる能力のある者 (3) 国内外の地域の現状と課題に対して、大局観を持ちつつ、その解決のための調査研究および実践に研究者として自立して取り組む意欲のある者

1. 修了の認定及び学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）
【博士前期課程】 本専攻における人材養成に関する目的および教育研究上の目的を踏まえ、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文または特定の課題についての研究の成果（特定課題研究論文）の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。 (1) 国際的な視野を身につけている。 (2) 国際観光の発展のために、高度な専門業務に必要な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を身につけている。 (3) 国際観光学の専門家として相応しい国際的な感覚を身につけている。 (4) 国際観光学における学問的・社会的発展に寄与する、独創的で完成度が高い研究を遂行できる能力を身につけている。 【博士後期課程】 本専攻における人材養成に関する目的および教育研究上の目的を踏まえ、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限を満たし、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。 (1) 国際観光の発展のために、高度な専門業務に必要な調査・研究能力およびその基礎となる豊かな学識・知見を身につけている。 (2) 国際観光学の高度な専門家及び研究者として相応しい高い視野に立つ国際的な感覚を身につけている。 (3) 国際観光学における学問的・社会的発展に高度に寄与する、独創的で完成度が高い研究を遂行できる能力を身につけている。
2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）
【博士前期課程】 (1) 教育課程の編成／教育内容・方法 ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。授業科目は国際観光学の基軸となる分野である、旅行産業・観光政策・観光開発を網羅し、ホスピタリティ科目を配置する。このように、多角的に観光学分野の科目群を網羅することで、学生が目指すものの自覚を促すところから、学術的価値の高い論文として纏め上げるところまで教授する。研究指導は、先行研究の適切な参照から始め、学生の問題意識の社会的・学術的意義を常に磨き上げ、独創性と論理性を持った論文を執筆するよう指導する。 (2) 学修成果の評価 学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。 ①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。 ②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。 ③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。 【博士後期課程】 (1) 教育課程の編成／教育内容・方法 ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。授業科目は国際観光学の先端的分野を網羅し、学生が目指すものと現実の調整を行い、問題意識を深化させ、論文として纏め上げるところまで教授する。研究指導は、先行研究の包括的検討を行ない、学生の問題意識が社会・学術的意義に常に応えるようにし、独創性と論理性を持った論文を自ら執筆できるように指導する。 (2) 学修成果の評価 学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。 ①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。 ②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。適切な学会誌への投稿を促し、自己の研究の客観的評価を体感させる。 ③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。
3. 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）
【博士前期課程】 入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学希望者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。 (1) 国際観光について、実践的・学術的知識のある者 (2) 持続的な社会の発展のために新しい実証的な学問を追究し、常に意識を抱き新しい学問のあり方を模索できる能力のある者 (3) 国内外における国際観光の発展にかかわる諸問題の解決及び調査研究に自らが積極的に取り組む意欲のある者 【博士後期課程】 入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学希望者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。 (1) 国際観光について、高度に専門的、実践的かつ学術的知識のある者 (2) 持続的な社会の発展のために新しい実証的な学問を追究し、常に意識を抱き新しい学問のあり方を模索できる高度な研究能力のある者 (3) 国内外における国際観光の発展にかかわる諸問題の解決及び高度に専門的・学術的研究に積極的に取り組む意欲のある者

別表第3 教育課程
省略する。

別表第4 修了に必要な単位等
省略する。

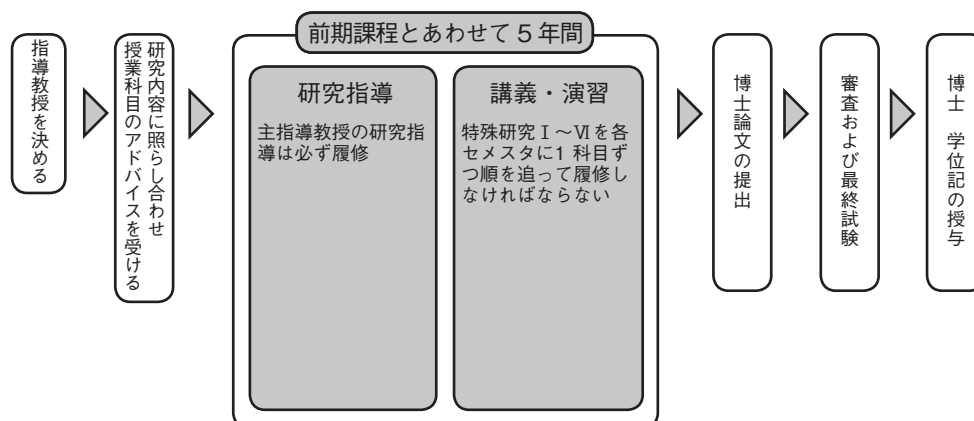
別表第5 教育職員の免許状取得のための授等科目及び単位数
省略する。

国際地域学専攻

(2017年度入学生まで)

後期課程

履修の流れ



※本専攻では、自身の研究を一層深めるために、研究指導の一環として、海外における調査・研究や学会への参加・発表を奨励しています。

国際地域学専攻

博士後期課程（2017年度入学生まで）

授業科目・研究指導	講義・演習の別	単位	科目ナンバリング	担当教員
国際地域学特殊研究Ⅰ（１セメ） Specialized Research on Regional Development Studies I	演習	2	SEM701	荒巻俊也、安相景、岡村敏之、岡本郁子、北脇秀敏、佐々木悠介、志摩憲寿、高橋一男、中島晶子、中村香子、中挾知延子、西川吉光、沼尾波子、藤本典嗣、松丸亮、藪長千乃（春のみ）、山崎義人
国際地域学特殊研究Ⅱ（２セメ） Specialized Research on Regional Development Studies II	演習	2	SEM702	
国際地域学特殊研究Ⅲ（３セメ） Specialized Research on Regional Development Studies III	演習	2	SEM703	
国際地域学特殊研究Ⅳ（４セメ） Specialized Research on Regional Development Studies IV	演習	2	SEM704	
国際地域学特殊研究Ⅴ（５セメ） Specialized Research on Regional Development Studies V	演習	2	SEM705	
国際地域学特殊研究Ⅵ（６セメ） Specialized Research on Regional Development Studies VI	演習	2	SEM706	
国際地域学研究指導 Special Lecture on Regional Development Studies			REG701	〔指導教員〕 荒巻俊也、安相景、岡村敏之、岡本郁子、北脇秀敏、志摩憲寿、高橋一男、中島晶子、中村香子、中挾知延子、西川吉光、沼尾波子、藤本典嗣、松丸亮、藪長千乃（春のみ）、山崎義人

修了に必要な単位等

主指導教授の「研究指導」を、毎セメスタ必ず履修すること。

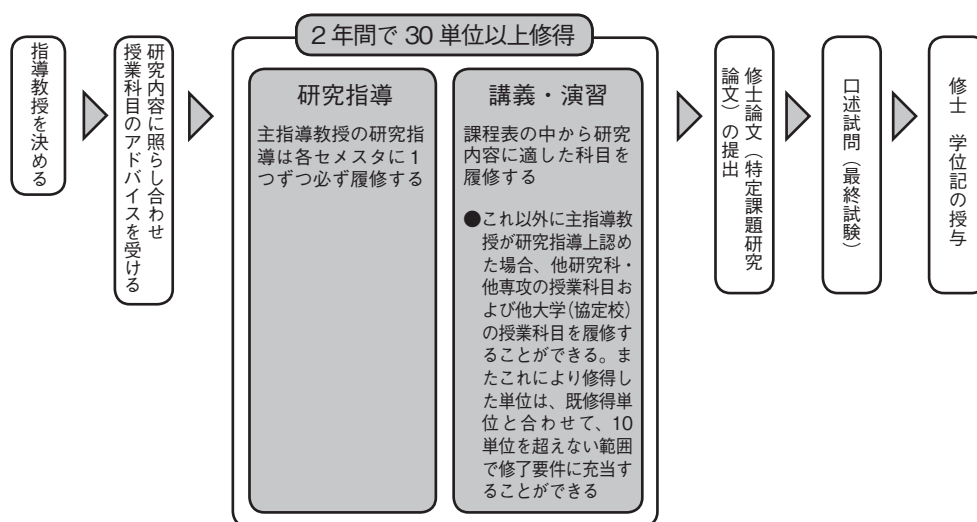
履修方法

- 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
- 指導教授は、主指導教授１名・副指導教授１名の計２名とする。ただし、主指導教授の判断により、副指導教授が２名となる場合がある。
- 原則として主指導教授の「国際地域学特殊研究Ⅰ～Ⅵ」は、Ⅰから順に各セメスタ履修すること。
- 本表に掲げたものの他、指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、本大学院の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を履修することができる。

国際観光学専攻 (2017年度入学生まで)

前期課程

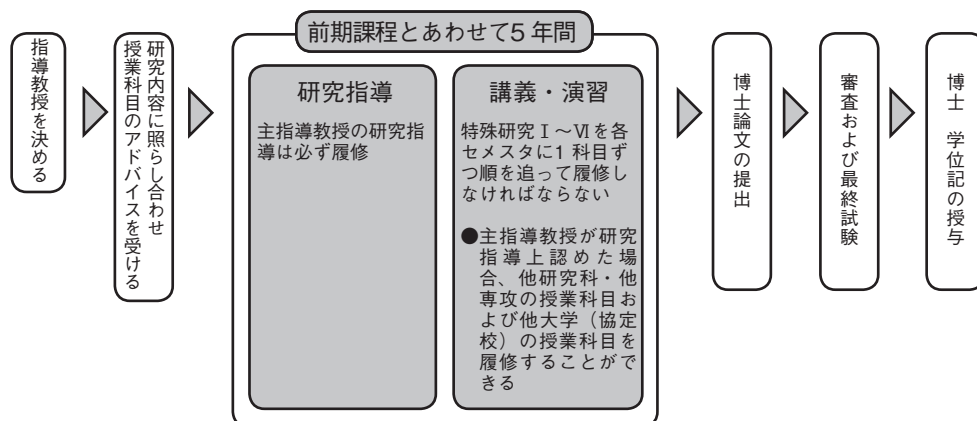
履修の流れ



特定課題研究論文を修士学位論文に代える場合は2年間で32単位以上修得

後期課程

履修の流れ



※本専攻では、授業内容の理解や自身の研究を一層深めるために、授業及び研究指導の一環として、海外における調査・研究や学会への参加・発表を奨励しています。

国際観光学専攻

博士前期課程（2017年度入学生まで）

授業科目・研究指導	講義・演習の別	単位	科目ナンバリング	開講状態		担当教員	備 考
				日本語	Eng.		
観 光 交 通 特 論 Advanced Theory of Tourism Transportation	講 義	2	TOS601				本年度休講
観 光 交 通 演 習 Seminar on Tourism Transportation	演 習	2	TOS602				本年度休講
観 光 交 流 特 論 Advanced Theory of Tourism Exchange	講 義	2	TOS603	春		梁 春 香 Chun Xiang Liang	
観 光 交 流 演 習 Seminar on Tourism Exchange	演 習	2	TOS604	秋		梁 春 香 Chun Xiang Liang	
国 際 交 通 経 営 特 論 Advanced Theory of International Transport Management	講 義	2	MAN601	春		黒 崎 文 雄 Fumio Kurosaki	
国 際 交 通 経 営 演 習 Seminar on International Transport Management	演 習	2	MAN602	秋		黒 崎 文 雄 Fumio Kurosaki	
旅 行 産 業 特 論 Advanced Theory of Travel Industry	講 義	2	TOS605	秋		野 村 尚 司 Shoji Nomura	
旅 行 産 業 演 習 Seminar on Travel Industry	演 習	2	TOS606				本年度休講
観 光 ・ ホ テ ル 事 業 特 論 Advanced Theory of Hotel and Tourism Industry	講 義	2	TOS607	春		徳 江 順 一 郎 Jun-ichiro Tokue	
観 光 ・ ホ テ ル 事 業 演 習 Seminar on Hotel and Tourism Industry	演 習	2	TOS608	秋		徳 江 順 一 郎 Jun-ichiro Tokue	
観 光 資 源 特 論 Advanced Theory of Tourism Resource	講 義	2	TOS609	春		杉 本 興 運 Koun Sugimoto	
観 光 資 源 演 習 Seminar on Tourism Resource	演 習	2	TOS610	秋		東 海 林 克 彦 Katsuhiko Shoji	
都 市 観 光 シ ス テ ム 特 論 Advanced Theory of Urban Tourism System	講 義	2	TOS611	春		古 屋 秀 樹 Hideki Furuya	
都 市 観 光 シ ス テ ム 演 習 Seminar on Urban Tourism System	演 習	2	TOS612	秋		古 屋 秀 樹 Hideki Furuya	
環 境 保 護 特 論 Advanced Theory of Environmental Conservation	講 義	2	EPS601		春	藤 稿 亜 矢 子 Ayako Toko	
環 境 保 護 演 習 Seminar on Environmental Conservation	演 習	2	EPS602		秋	藤 稿 亜 矢 子 Ayako Toko	
地 域 経 営 特 論 Advanced Theory of Regional Administration	講 義	2	PFP601	春		栗 原 剛 Tsuyoshi Kurihara	
地 域 経 営 演 習 Seminar on Regional Administration	演 習	2	PFP602	秋		栗 原 剛 Tsuyoshi Kurihara	
ホスピタリティ・マネジメント特論 Advanced Theory of Hospitality Management	講 義	2	CME601	秋		徳 江 順 一 郎 Jun-ichiro Tokue	
ホスピタリティ・マネジメント演習 Seminar on Hospitality Management	演 習	2	CME602	春		徳 江 順 一 郎 Jun-ichiro Tokue	
サ ー ビ ス 産 業 特 論 Advanced Theory of Service Industry Management	講 義	2	STS601	春		飯 嶋 好 彦 Yoshihiko Iijima	
サ ー ビ ス 産 業 演 習 Seminar on Service Industry Management	演 習	2	CME603	秋		飯 嶋 好 彦 Yoshihiko Iijima	
観 光 政 策 特 論 Advanced Theory of Tourism Policy and Planning	講 義	2	TOS613	春		東 海 林 克 彦 Katsuhiko shoji	
観 光 政 策 演 習 Seminar on Tourism Policy and Planning	演 習	2	TOS614				本年度休講
観 光 ま ち づ くり 特 論 Advanced Theory of Regional Tourism Development	講 義	2	TOS615	秋		丁 野 朗 Akira Chono	
観 光 ま ち づ くり 演 習 Seminar on Regional Tourism Development	演 習	2	TOS616	春		丁 野 朗 Akira Chono	
国 際 観 光 協 力 特 論 Advanced Theory of International Tourism Cooperation	講 義	2	TOS617				本年度休講
国 際 観 光 協 力 演 習 Seminar on International Tourism Cooperation	演 習	2	TOS618				本年度休講

授業科目・研究指導	講義・演習の別	単位	科目ナンバリング	開講状態		担当教員	備 考
				日本語	Eng.		
観 光 文 化 特 論 Advanced Theory of Tourism and Culture	講 義	2	TOS619		秋	ポグゲンドルフ ローレンツ Poggendorf Lorenz	
観 光 文 化 演 習 Seminar on Tourism and Culture	演 習	2	TOS620		春	ポグゲンドルフ ローレンツ Poggendorf Lorenz	
統 合 型 リ ゾ ー ト 特 論 Advanced Theory of Integrated Resort	講 義	2	TOS621	春		佐々木 一 彰 Kazuaki Sasaki	
統 合 型 リ ゾ ー ト 演 習 Seminar of Integrated Resort	演 習	2	TOS622	秋		佐々木 一 彰 Kazuaki Sasaki	
国 際 観 光 学 研 究 事 例 演 習 Seminar on Thesis of International Tourism	演 習	2	SEM601				本年度休講
国 際 観 光 応 用 学 特 論 Advanced Theory of Practical International Tourism	講 義	2	SEM602			佐々木一彰、東海林克彦、藤稿亜矢子	※
国 際 観 光 応 用 学 演 習 I ～ IV Seminar on Practical International Tourism I	演 習	2	SEM603 SEM604 SEM605 SEM606			佐々木一彰、東海林克彦、藤稿亜矢子	※
国 際 観 光 学 研 究 指 導 Special Lecture for international Tourism Studies		2	REG601 REG602 REG603 REG604			〔指導教員〕 飯嶋好彦、佐々木一彰、東海林克彦、 藤稿亜矢子、徳江順一郎、古屋秀樹、 和田尚久	

※メディアを利用して行う授業科目

修了に必要な単位等

- 1) 修了要件となる科目で30単位以上修得すること。ただし、学則第12条の特定の課題についての研究成果により審査を受けようとする者は、修了要件となる科目で32単位以上修得すること。
- 2) 主指導教授の「国際観光学研究指導」を、毎セメスタ必ず履修・単位修得すること。
 - ・1セメスタから順番に毎セメスタ履修し、単位修得すること。長期履修学生および原級生で5セメスタ以上在学する場合（1～4セメスタ修得済み）は再度4セメスタを履修すること。
 - ・修得した単位は8単位まで修了要件として認められる。

履修方法

1. 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
2. 指導教授は、主指導教授1名・副指導教授1名の計2名とする。ただし、主指導教授の判断により、副指導教授が2名となる場合がある。
3. 「講義」または「演習」は、同一科目を在学中何回でも履修・単位取得することができる。ただし、この場合、修了単位として認められるのは、最初に修得した成績および単位のみとする。
4. 本表に掲げたものの他、指導教授が教育上必要と認めるときは、学則第8条に基づき、本大学院の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を履修することができる（同一科目は1回目のみ修了要件として扱い、2回目以降の履修によって修得した成績及び単位は認定されるが、修了要件としては扱わない）。
また、上記により履修し修得した単位は、学則第10条の2に基づく、本大学院に入学する前に修得し、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなす単位（既修得単位）と合わせて、10単位を超えない範囲で修了要件に充当することができる。
5. 「国際観光応用学特論」および「国際観光応用学演習 I ～ IV」は JICA 海外協力隊派遣者のみ履修することができる。

国際観光学専攻 博士前期課程 英語による授業について

表中「Eng.」欄に開講学期が記されている科目は英語での授業を行います。

JICA 海外協力隊派遣期間中の履修方法について

1. 派遣後最初のセメスタで「国際観光応用学特論」 2単位
「国際観光応用学演習 I」 2単位を履修・修得する
2. 派遣後2セメスタ以降は、「国際観光応用学演習 II ～ IV」を順番に履修・修得する。
3. 履修方法1および2での修得単位は、最初の1回目のみ 合計10単位までを修了要件として認めることができる。
4. 派遣期間中、主指導教授の「国際観光学研究指導」は、毎セメスタ必ず履修すること。履修するセメスタは、通学期間中の履修・単位修得したのものも含めて1セメスタ～4セメスタまで順番に履修すること。長期履修学生および原級生で5セメスタ以上在学する場合は（1～4セメスタ修得済み）は再度（4セメスタ）を履修すること。修得した単位は8単位まで修了要件として認められる。
5. 派遣期間を除く通学期間は、最低1年以上とする。

博士後期課程（2017年度入学生まで）

授業科目・研究指導	講義・演習の別	単位	科目ナンバリング	開講状態		担当教員
				日本語	Eng.	
国際観光学特殊研究Ⅰ Specialized Research on International Tourism Studies I	演習	2	SEM701			飯嶋好彦、佐々木一彰、東海林克彦、藤稿亜矢子、徳江順一郎、古屋秀樹、堀雅通、和田尚久
国際観光学特殊研究Ⅱ Specialized Research on International Tourism Studies II	演習	2	SEM702			
国際観光学特殊研究Ⅲ Specialized Research on International Tourism Studies III	演習	2	SEM703			
国際観光学特殊研究Ⅳ Specialized Research on International Tourism Studies IV	演習	2	SEM704			
国際観光学特殊研究Ⅴ Specialized Research on International Tourism Studies V	演習	2	SEM705			
国際観光学特殊研究Ⅵ Specialized Research on International Tourism Studies VI	演習	2	SEM706			
国際観光学研究指導 Special Lecture for international Tourism Studies			REG701			〔指導教員〕 飯嶋好彦、東海林克彦、古屋秀樹、堀雅通、和田尚久

（2016年度以降入学生適用）

修了に必要な単位等

主指導教授の「研究指導」を、毎セメスタ必ず履修すること。

履修方法

- 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
- 指導教授は、主指導教授1名・副指導教授1名の計2名とする。ただし、主指導教授の判断により、副指導教授が2名となる場合がある。
- 原則として主指導教授の「国際観光学特殊研究Ⅰ～Ⅵ」は、Ⅰから順に各セメスタ履修すること。
- 本表に掲げたものの他、指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、本大学院の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を履修することができる。

（2015年度以前入学生適用）

- 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
- 原則として「国際観光学特殊研究Ⅰ～Ⅵ」は、Ⅰ・Ⅱ…の順に各セメスタ履修すること。
- 国際観光学研究指導を担当する教員の「研究指導」を各セメスタごとに履修登録しなければならない。
- 本表に掲げたものの他、指導教授が教育上必要と認めるときは、大学院学則第8条に基づき、本学その他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を履修することができる（同一科目は1回目のみ修了要件として扱い、2回目以降の履修によって修得した成績及び単位は認定されるが、修了要件としては扱わない）。
また、上記により履修し修得した単位は、大学院学則第10条の2に基づく、本学大学院に入学する前に修得し、本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなす単位（既修得単位）と合わせて、10単位を超えない範囲で修了要件に充当することができる。

国際観光学研究科国際観光学専攻 修士論文作成要領等について

1. 修士論文の執筆要領

(1) 基本的事項

- ・修士論文は、日本語または英語を用い、A4判用紙（縦）に横書きで印字する。また、執筆はパソコン、ワープロを使用しなければならない（感熱紙は使用しないこと）。
- ・論文題目は、学生と教員が相談して決定する。この題目に日本語を用いる場合、論文の記述はすべて日本語とする。また、論文題目に英語を用いる場合、論文の記述はすべて英語とする。
- ・論文本体は、極力白黒を基本として、無用にカラー出力を行わない。また、片面印刷とする。
- ・論文題目は、簡潔を旨とし、表題の末尾にピリオド等を付けないこと。
- ・表紙の論文題目の字の大きさは、16ポイント以上、それ以外は14ポイントとする。
- ・内表紙にも、同様の記載をする。

(2) 論文構成

- ・研究成果の内容により最も書きやすい構成とすればよいが、一般的には次のスタイルがあるので参考にすること。
(1) 表紙、2) 要旨（論文本体にも付け加える。体裁は本文と同様とする）、3) 目次、4) 図表リスト、5) 序論、6) 本論、7) 結論、8) 参考文献、9) 謝辞、10) 付録
- ・修士論文（序論から、結論まで）にはページ番号を用紙中央下部に示すこと。
- ・目次は階層構造が容易に理解できるよう留意すること。

例 1章 ○○○○○○○○○○○

1.1 △△△△△△△△

1.1.1 □□□□□□□□

- ・図表リストは、掲載ページとの対応を示すものとする。
- ・付録は、論文内容を深く理解するために必要な情報、もしくは本文内では詳細すぎて記述できないが重要と考えられる情報について記載することが望ましい。

(3) 論文体裁

- ・論文本文の階層構造（章、節、項など）が分かるように記述することを心がける。
- ・マージンは上端 25mm、下端 30mm、左端 30mm、右端 20mm とし、日本語の場合、40 字 40 行程度、英文の場合ダブルスペース、28 行程度で印字する。文字は、10.5 ポイントを推奨する。
- ・章は、改頁とし、節の区切りは 1 行あけとし、無駄な空白は作らない。
- ・図の番号ならびにタイトルは、図の下部に、表の場合は表上部に示す。また、凡例や軸の説明、数量の単位、方位や縮尺など必要な情報を適宜示し、分かりやすくすること。
- ・図及び表には、必ず通し番号とタイトルを付ける。
- ・ゴシック、ボールド、イタリック、斜体等、特殊な字体を用いて本文（地の分）を記述してはならない。（これらの文字は慣例に従い、数式又は学名などに限り用いることができる）
- ・章題、図表の説明文等に関しては、適宜フォントを変更することは可能である。
- ・数式はイタリックで記述すること。また、重要な数式には番号を打つこと。
- ・句読点については、論文内で統一したものをを用いること。（例：「。」もしくは「.,」など）
- ・引用する場合、その旨分かるように明記すること。
- ・原則的に 4 万字程度を目安とする。

(4) 引用文献について

- ・引用文献はすべて記載する。

文献引用方法は、1) 引用順に番号を付けるか、もしくは 2) 第 1 著者の姓でアルファベット順にソートするか、いずれかの方法を取り、論文内では統一するものとする。

- 1) 引用順に番号を付け、その順番に引用文献欄に整理する。本文中では引用部分に、「××法²⁹⁾」、「…知られている⁴⁰⁾」、など上付番号を記入する。

文献欄の例

a) 雑誌論文

著者名：論文名、雑誌名、巻名、号名、ページ番号、出版年

b) 単行本

著者名：単行本名、出版社、出版都市、ページ番号、出版年

c) 博士、修士、卒業論文

著者名：論文名、大学学部名（専攻名）及び論文の種類、出版年

- 2) 引用文献は第1 著者の姓でアルファベット順に文献欄に整理する。本文中では引用部分に、「……と示されている(著者姓、出版年)」と記入する。

文献(引用文献)欄の例

a) 雑誌論文

著者名(出版年): 論文名、雑誌名、巻名、号名、ページ番号

b) 単行本

著者名(出版年): 単行本名、出版社、出版都市、ページ番号

c) 博士、修士、卒業論文

著者名(出版年): 論文名、大学学部名(専攻名)及び論文の種類

※他の表記方法もある。論文内で統一することが重要である。

※ページ番号は、雑誌等全体からの引用の場合は、ページ数全部を、一部からの引用の場合は、該当部分のはじまりのページから終わりのページを示すものとする。

例: 雑誌全体からの引用の場合

井手文雄: 界面制御と複合材料の設計、東京、シグマ出版、1995、250p

McMillan, G.K.: pH Measurement and Control. 2nd ed. North Carolina, Instrument Society of America, 1994, 299p.

例: 雑誌一部からの引用の場合

井手文雄: 界面制御の技術、界面制御と複合材料の設計、東京、シグマ出版、1995、pp.12-43

Doets, K.: "5 Linear resolution", From Logic to Logic Programming, Cambridge, MIT Press, pp.93-120, 1994

※2)の方法で、同一年に複数の出版物がある場合、もしくは複数の引用部分がある場合、本文中出版年の後に、a、b、…などアルファベットを用いて、識別する対応方法が考えられる。

- 3) ホームページからの引用は、修正等により参照することが不可能な場合が存在するため、極力避けるものとする。しかしながらそれが回避の場合、下記形式により記入することが可能とする。

著者名 所属機関名(表記がある場合): "文献名." オンライン名: "文献のアドレス" 文献の日付(表記がある場合)、アクセスした日付

例1) Dupis, Elizabeth (University of Texas Austin), "Take a Walk on the Wild Side." Internet: "http://www.lib.utexas.edu/Exhibits/wired.html" Viewed October 13, 1997.

例2) "Information Literacy Resources." Internet: "http://www.epnet.com/infolit.html" October 1997. Viewed October 27, 1997.

例3) 東洋大学大学院環境科学研究科: "環境科学研究科の特色", インターネット: http://www.envr.tsukuba.ac.jp/point_new.html (2000/09/07)

- 4) 年代の表記は、極力西暦で統一して記すことが望ましい。元号を示したい場合は西暦を示した上で括弧書きにする方法が考えられる。

(5) 脚注について

- ・脚注にする場合は、最下段に、本文との間に線を入れて記載する。
- ・脚注と引用文献の表記について留意すること。別々に区別する方法(脚注を入れた場所の右肩に脚注番号が付け、そのページの下に対応する番号を示した後、説明を加える)、もしくは同一と見なして各章末に一括してまとめるなどの方法がある。使用方法は論文内で統一すること。
- ・脚注をいたずらに多用しないこと。

タイトル ¶	
	日付と名前 ¶
¶	
これから説明するのは、脚注 ¹ のいれ方です。¶	
¶	
→	¹ 脚注とはこのようなものです。ご存じですよね? ¶

例:

- ・上記の形式と異なる場合には、指導教員と相談し、了承を得ること。

2. 修士論文要旨の執筆要領

- ・ A4 判、ワープロ書き、横書き、4 ページとする。
- ・ 「国際観光学専攻修士論文」、提出年月日、指導教員名
- ・ 論文題目：14 ポイント（英文題目も）
- ・ 所属（東洋大学大学院国際地域学研究科国際観光学専攻博士前期課程）
- ・ 学籍番号→ 10.5 ポイント、氏名（英文名も）→ 12 ポイント
- ・ 英文要旨（200 語程度）、英文キーワード、日本語キーワード（5 個程度）
- ・ 本文
 - 文字：10.5 ポイント、字数・行数：概ね 40 字、40 行、空白：上下、左右ともに 3.0cm
 - ページ：下段、中央に掲載、図や表の掲載も可能とする。
- ・ 要旨の 4 ページ目（最終ページ）は、最後の 25 行を空白にする。この空白部分に主査・副査が審査報告を記入する。
- ・ 英語で要旨を執筆する場合、指導教員からの説明に従うこと。

【修士論文要旨の見本】

国際観光学専攻修士論文要旨（20〇〇年〇月提出） 指導教員：白山太郎教授

ニュータウン開発と大学立地
—群馬県板倉ニュータウンの事例—
国際地域学研究科国際観光学専攻
3820170099
東 洋 一 郎
New Town Development and University Location :
A Case Study of the Itakura New Town, Gunma
TOYO Ichiro
The Itakura New Town is ……（英文要旨、200 語程度）……（略）
Key words : new town, university, land use plan, Itakura, Gunma
キーワード：ニュータウン、大学、土地利用計画、板倉町、群馬県

〈要約〉
本研究は……（略）

〈要項 4 頁目〉

(要旨)

【審査および最終試験の報告】
本研究は、板倉ニュータウンを事例として、ニュータウン開発における大学の誘致……

(略)

………よって、本研究は修士論文として価値あるものと認める。
(主査：白山太郎、副査：観光次郎)

以上